

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和5年度第1回加東市子ども・子育て会議					
開催日時	令和5年8月3日(木) 午後4時から午後5時30分まで					
開催場所	加東市公民館 研修室					
議長の氏名 (会長 飯野 祐樹)						
出席及び欠席委員の氏名						
【出席委員】12人						
• 飯野 祐樹 • 神田 正 • 橋本 裕介 • 本山 早苗 • 前田 潤子 • 津田 雅世 • 井上 益子 • 榎本 俊也 • 福原 かをる • 中村 千恵子 • 服部 公一 • 橋本 一						
【欠席委員】1人						
• 柴崎 謙介						
説明のため出席した者の職氏名						
健康福祉部 福祉総務課係長 上田 由美子 健康課主事 立貝 萌						
教育委員会						
こども未来部 学校教育課係長 森本 恭央 発達サポートセンター主査 牧野 恵里 同主事 新谷 汐里						
出席した事務局職員の氏名及びその職名						
教育委員会 こども未来部 部長 田中 孝明 こども教育課長 下岡 正裕 同副課長 稲岡 めぐみ 同係長 丸山 久美子 同主査 金高 将彦 同主事 森本 紗知						
議題、会議結果、会議の経過及び資料名						
<議題> <input type="radio"/> 議事 (1) 副会長の選出について (資料①) (2) 第2期 加東市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告 (資料②・③) <input type="radio"/> その他 (1) 加東市子ども・子育てに関するプレアンケートの結果について (資料④)						
<会議結果> <input type="radio"/> 議事 (1) について 副会長に前田潤子委員を選出 <input type="radio"/> 議事 (2) について 事務局が資料②・③に基づいて説明を行い、審議しました。 <input type="radio"/> その他 (1) について 事務局が資料④に基づいて説明を行い、意見交換しました。						

<会議の経過>

1 開会

2 挨拶（会長）

3 議事

(1) 副会長の選出について

下記のとおり副会長を選出しました。
副会長 前田潤子委員

(2) 第2期 加東市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告

《事務局から資料②・③に基づき説明》

(委員)

病児保育事業について、実績が計画を上回っていますが、それだけ受け入れられるキャパシティがあったのかということと、ニーズがあったのに断ったケースがあるのかどうか教えてください。

(事務局)

今こちらで把握している状況では、断ったということはありません。

(委員)

病児保育事業は1つの施設でし続けるということでしょうか。要はたくさんあったら本当はいいと思います。

(委員長)

何か利用のしにくさというのありますか。利用したいのに利用できないということについて何か情報を共有できればと思います。

(委員)

施設が1つしかなく定員もありますので、なかなか利用しづらい、もっとあればいいのにという声はあります。

(事務局)

病児保育事業につきまして、定員は4名になっており、感染対策の部屋が2部屋あります。4人使える場合と、病名によっては使えない場合があります。

利用者数は読みにくいものになっており、園で流行性の感染症があるときには、予約もかなりあります。基本的には予約してお使いいただいているという状況になります。

(委員長)

確保方策と量の見込みが現状では同じですが、ここは変更するということは今後あるのでしょうか。

(事務局)

今のところ計画の見直しというのは考えていません。ただ、必要に応じて見直していかなければならないと思っています。

(委員長)

なくなってしまうというのを一番心配しないといけない部分なので、十分な確保をお願いします。

(委員長)

資料②ー2の地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、子育て援助活動支援事業について計画と実態をみますと、利用率が半数を割っていますが、どれぐらいの目安にあわせて目標値を設定されているのでしょうか。

(事務局)

この計画を策定した段階では、平成30年度にアンケート調査を行い、そのアンケート調査の中から平成31年度に量の見込みを算出しておりますので、その後に発生しました新型コロナの影響については全く加味していない数字になっております。そのため、これだけの過大な数値になっているのが現状です。

(委員長)

コロナ等によって数値が変動してくると思いますので、実態に応じた数値に変える必要があると思います。

資料の②ー1の附属幼稚園のところで、「確認を受けない」というのは、どういう意味でしょうか。それに加えて、2号認定児が30人となっていますが、現状おそらく30人いないと思います。

(事務局)

「確認を受けない」についてですが、教育・保育給付認定を受けたお子さんの保育費用に対する給付を行うために「確認」という用語を使います。教育・保育給付を行うために、「市町村が確認を行う施設」というものがあり、それが通常の認定こども園、保育所、加東市にはありませんが地域型保育事業といったものになります。

附属幼稚園は、教育・保育給付の対象施設ではないため、市町村が確認を行わない、「確認を受けない」幼稚園になります。

30人のことに関しましては、現在、附属幼稚園の預かり保育の定員を30人程度で募集されています。そのため、30人で計算しております。

(委員長)

この資料の中で、鴨川保育園は認可外施設になっていますが、鴨川保育園に通われている保護者がこの資料を見たときに「自分が通っていたのは認可外だったんだ」と誤解があつてはいけないので、その点詳しいところは記載しておくべきだと思います。

(委員)

資料②ー1で認定こども園の3号認定子どもの利用人数が定員を上回っているが、国の許容範囲はどれくらいでしょうか。

(事務局)

各施設それぞれ認められた定員があり、その120%までは弾力運用の範囲内ということで認められています。

(委員)

資料③の中にこれから社、滝野地域の一貫教育の方向性が書かれているように見受けているが、現在開校している東条地域の小中一貫教育の成果を教えてください。

加えて、今後の社、滝野地域の住民が小中一貫教育について理解できるよう、東条地域の現状についてPRしていただければと思います。

また、子ども食堂について、生ごみの処理に非常に困っています。行政での対応の

検討をお願いします。

また、子どもを初めて持った親御さんが我が子をどのように育てたらよいかという教育面でのサポートがあれば、虐待の問題解決していくのではないかと思います。

乳幼児から小中学校全てを含めた10数か年を、兵庫教育大学と連携しながら、教育として加東市は取り組んでいただけたら、市民の方は安心できると思います。

(係長)

東条学園については、令和3年度の3学期から子どもたちは1つの建物で生活をしています。主な活動としては、行事の中で1年生から9年生までの縦割り班活動をしており、例えば、1年生の入学式に9年生が一緒に入ってお手本となるような、取り組みをしています。

また1つの学校で職員室が1つのため、小学校で生活をしていた状況を知っている先生が中学校に上がった時に、困ったことがあったときは、小学校での対応方法や保護者との連携についても、小学校の先生からアドバイスができるような体制が整っています。

課題について先生たちがまとめて対応していくことで、安心して保護者の方が話を話すことができる体制を整えてきました。

情報発信の足りないところは、小中一貫教育の説明会等で説明していけたらと思います。

(委員長)

小中一貫教育のことで他に何かご意見ありますか。

(委員)

小中一貫ということで小さいころから大人数での集団生活に慣れることはいいと思いますが、少人数校のいいところがつぶれてしまうのではないかなどと考えています。

(委員)

保護者・地域の中でこれは心配だなというのが通学の安全面です。歩道のない道を小学生が並んで歩き、そこを中学生が自転車で通い、そしてさらに地域の方の車が通るというところが心配です。

(委員長)

通学の問題や、アフタースクールの問題もありますので、今後検討課題だと思います。それでは、子ども食堂等に関しましてご回答をお願いします。

(事務局)

子ども食堂の生ごみの処理については担当の課が出席していませんので、対応できるかどうかわかりませんが、いただいた意見は担当の課へ伝えます。

(係長)

虐待について、加東市では子ども家庭総合支援拠点を設置しています。子どもの健やかな成長をサポートする場所として、0歳から18歳までのすべての子どもとその家庭および妊産婦を対象に様々な相談に対応し、関係機関と連携を図りながら実情に応じて適切に対応しています。

(委員長)

児童や生徒がいじめ等、個人で悩んだときのサポートはどのようになっていますか。

(係長)

いじめ・虐待についての相談窓口について、各学校で毎月1回アンケート調査をしています。教育委員会からは各学期に1回ずつ生徒の実態把握調査を実施しています。困ったことを確認し、聞き取り等をしながらより良い解決に向けて対応するような体制をとっています。

またそれ以外にも、普段から教室で担任以外の職員がいる体制をとっており、複数の目で見ながら困っているお子さんに対して声掛けや観察をしながら困りごとに対して早く対応できる体制をとっています。

(委員長)

資料③の評価の決裁の方法について、各課で揃えているのか、どのような体制で行っていますか。また、評価の妥当性について教えてください。

(事務局)

各事業の評価については、担当課で行っています。

(委員長)

評価の状況(○・△・×)について、基準が各部署で違っています。できたけどしなかった場合は、当然「×」になると思いますが、できない状況であった場合も「×」でいいのかという思いがあります。

(事務局)

例えば、対象となる取組がなかったにもかかわらず、それについては実施しなかつたということで「×」の評価をしているケースもあるが、そのような場合には「該当なし」という評価の仕方もあるのではないかと思います。今後評価の基準については、事務局で検討し、来年度に進捗を評価する中で反映できたらと考えています。

(委員長)

できれば前年度の評価状況があるとどう変わったかがわかるので、そういうものを入れると見やすいかなと思います。

(委員)

子どもたちへの取組について、様々なところからアプローチをされています。次々と新しい事業が入ってきていいことではあります、学校も大変だなと思います。

例えば、放課後補充学習推進事業ですが、放課後、遊ぶ時間もなく、10分か15分の間に子どもたちは自主的な学習をしますが、本当に自主的な学習が効果的にできているのか、計画と実施したということよりも、内容はどうだったのかというところを検討していってもらえたたらと思います。

(係長)

小学校では、低学年を中心に実施していました。高学年が帰る時間までの時間を利用しながら、低学年については活用するよう工夫しながらしています。また、中学校についても、ノーブル活動のときになるべく各学校が工夫しながら行っています。

具体的な成果等は作成していませんが、子どもたちの感想の中には、わからないところが少しあるようになった、といった感想もいただいています。

制度として不十分なところはありますが、学校の中で工夫しながら、学習の習慣の定着や基礎学力の向上となるようにこれからも工夫してまいりたいと思います。

(委員)

加東スタディライフ事業について、対象を5・6年生に設定された理由は何ですか。

(係長)

児童自らが、自主学習の内容をきめて実施しています。ある程度の年齢にならないと自分で学習することが難しいというところもあり、5・6年生を対象としています。

(委員)

「生命と心を大切にする教育」が皆さんに浸透していけば、虐待はないのではないかと思います。子どもが大きくなっていく過程でこの教育はとても大事だなと思います。

(係長)

学校は集団で生活をする場ですので、ひとりひとりの思いも大事にしながら、集団の中でどうすればひとつの目標に対してみんなで力を合わせて頑張れるのかということを考えながら、毎日の授業をしているところです。そうした中でも、うまく保護者に学校の意図が伝わらない場合があるなら、しっかりと学校の先生と保護者で話し合いをする機会をもちながら、学校の教育のねらいや、家庭の中での教育のねらいを話し合い、子どもがよりよく育っていくために一緒に支えていきましょうという話が今後もできればと思っています。

(委員)

子どもが入院したときの親へのサポートを検討していただければと思います。近隣の病院では全て付き添いが必要であるため、公的なサポートがあればいいと思います。

(係長)

加東市の家庭児童相談員が相談を受け付けています。また、子育て短期支援事業というショートステイサービスもあります。

困った時に全ての人に対応できるかということについては、難しいこともありますが、相談があった時には保護者と一緒に考えるということをさせていただければと思います。

(委員長)

市民の皆さんへの情報の提供方法の仕組みはどのようにになっていますか。

(係長)

加東市の子育て事業等やサービスの情報を一冊にまとめた子育てハンドブックを毎年作成しています。新生児訪問の際にお渡しし、また、転入された方にも市民課からお渡ししています。今後も周知に努めていきたいと思います。

4 その他

(1) 加東市子ども・子育てに関するプレアンケートの結果について

《事務局から資料④に基づき説明》

(委員長)

緊急配信メールでの、開封率はどのくらいでしたか。

また、このシステムはパスワードとユーザー名を入力しログインするものですか。

(事務局)

学校の配信メールをお借りして学校から配信していただいたものになります。
開封率については把握しておりません。

(委員長)

そのあたり、今後のアンケートではどのようにしていくかを検討していただきたいと思います。

(事務局)

今年度からは totoru (テトル) という新しいアプリが学校の保護者への配信ツールになっております。本番の配信も totoru を使いますので、把握できる部分とできない部分をよく検討したいと思います。

『議事終了』

5 閉会

<会議資料>

- ・加東市子ども・子育て会議条例（資料①）
- ・第2期加東市子ども・子育て支援事業計画令和4年度の進捗状況（教育・保育事業）（資料②-1）
- ・第2期加東市子ども・子育て支援事業計画令和4年度の進捗状況（地域子ども・子育て支援事業）（資料②-2）
- ・第2期加東市子ども・子育て支援事業計画進捗状況シート（資料③）
- ・「加東市子ども・子育てに関する条例」（※仮称）の制定について（資料④）

令和 5 年 9 月 27 日

会長 飯野祐樹